

平成20年度 第8回理事会議事録

平成21年3月16日(月)19:00～21:30 於:県士会事務所

出席:佐藤善久,上遠野純子,本地光弘,畑中一枝,鈴木ひろみ,佐々木俊二,葛西康,半沢正道,道又顕,
渡邊由香里,勅使河原麻衣,山田広美,久保田美代子,田上義之,監事 高橋由美

欠席:(委任状あり)伊藤浩子,渡部達也,板橋伸子,大貫操

(委任状なし)大黒一司,本多ふく代,首藤和弘,原田勝行,鈴木真紀(監事 三浦禎)

○ 審議事項

1) H20 年度活動報告及び決算

H21 年定期総会資料では以下のような修正案が提案された。

事務局: 会員数標記が庶務部と財務部で異なる事に関して, 年度内の入退会により入会数に変動があるので, 年度中の最大数と3月末数の双方を記載することとする。

庶務部: 3月末日現在数の会員数を記載する。研究助成については実施しなかった旨を明記すべき。

財務部: 会費納入率を最新のものをに入れる。

会員数は, 最大 610 名だが, 現在 599 名。今年度内の最大人数を記載することとなる。

広報部: HP 更新回数をデータとして残す。

渉外部: 県及び市町村からの協力要請, 委員派遣依頼に対する推薦を追加する。

学術部: 学術誌編集について, 編集委員長は毎号変更するのかとの意見に対し, 現時点では毎回異なるということが確認された。学術誌第3号の発行日は3月末日発行と記載することとなった。第4号に関しては「未定」ではなく「調整中」と記載する。

学会班: 県学会の開催に向けて, 第13回県学会の開催年度の検討が必要なため, 次年度以降で検討と記載する。

事業部(委託事業): パイロット事業に該当するものを明記する。研修会参加者数を明記する。

宮城県作業療学会実行委員会: 第12回作業療法士学会について, 実行委員会立ち上げや会場の検討などの事項は掲載必要。

緊急時対策委員会: 県との話し合いを行い, 具体案を持ち寄っての話し合いを以後行う方針となっているのでその旨を掲載する。

全国作業療学会実行委員会: 県士会組織「全国学会準備委員会」→協会組織「学会実行委員会」に移行した旨を明記する。

決算報告では, 現時点での今年度の収入, 支出合計, 来年度への繰越金が伝えられた。

事業部事業費(市町村支援事業費)で決算額がなしのため, 活動をしていないということを事業報告へ明記したほうがよいとの提案がなされた。選挙管理委員の発送など節約されているが, 全体的に何を切り詰めたか明確にし, 総会場で説明することとなった。

2) H21 年度活動計画と予算案

会長より21年度の活動方針(主要目標)が話された。各部事業計画について以下のような報告・審議がなされた。

事務局: 部局役割の見直しと役割分担の検討をすることが伝えられた。

庶務部: 例年通り進めていく。

財務部: 組織全体における財務, 財政面の見直しをしてほしいとの提案がなされた。

広報部: ニュース内容の検討(法人化を意識した内容の見直し)

渉外部: 渉外活動に関して必要な会員情報を収集する, 委託事業の窓口となることなどが今後想定される。

事業局: 委託事業班, 公益事業班で活動の組み替えの提案がなされた。公益事業について H21 年度は次年度以降に備えた準備期間でもよいのではないかという提案や, 以前行っていた市町村支援事業のあり方の検討を入れてもよいのではないかという提案がなされた。県民公開講座など今後予算に入れることは難しいのかという意見が出された。公益活動については検討することとなった。

法人設立準備会: 法人登記が終了すると「法人設立準備会」の名称が使えなくなり, 組織が新しくなるため, 「法人組織検討委員会」という名称で改めて立ち上げることを総会議案として承認を得る必要があるということが提案された。

緊急時対策委員会: 今後県との連携の在り方を模索・協議していくことを文章化することとなった。マニュアルの整理が必要ではないかとの意見が出された。

都道府県作業療法士連絡協議会：佐藤会長が6月全国学会までのため、学会以降は変更になる予定であることを総会で説明する。

H21年度予算案に関しては、予算案は年会費を変更して計算されている。今年度と異なる部分が報告され、修正する箇所の審議がなされた。

総会スケジュールについて、資料を足す場合は事務局へ連絡するという事となった。

3) 4/5 臨時総会 運営について

H21年度の年会費については、総会での審議事項のため4/5当日は徴収しないとの報告がなされた。会費値上げについての説明は財務部がすることとなった。委任状が現在約90件であり、総会成立のためにも可能な限りの参加とやむを得ない欠席時の委任状提出を会員に呼びかけることとなった。

4) 5/31 定期総会、法人設立祝賀会 運営について

全体日程案が伝えられ、記念講演講師は中村隆一先生に依頼し内諾が得られたとことが報告された。講演会テーマは「これからのリハビリと作業療法」を予定しており、謝金は交通費を含め10万円にする案ですめることとなった。

役員選挙に関して、現行規定で行い法人化後の新役員として承認を受けるかという審議に対し、4・5臨時総会時に定款承認をうけて以降の行動となるので、全員立候補の形をとらねばならないのではないかと意見が出た。審議及び多数決により、今回は時間的に再度の選挙は難しいことから、登記が定期総会以降になることで現行の選挙規定で行い、加えて法人化後の新役員として承認を受けるといこととし、2期目からは立候補としていくことで意見がまとまった。尚、このことに関しては会員へ説明の上で、総会の場合での承認を得ることとなった。

新人オリエンテーションは今回ないため、7月頃に予定してはどうかとの提案がなされたが、教育部で7月に他の勉強会を提案しており難しいとの意見が出された。定期総会の時に会場を別にしてオリエンテーションを行ってはどうかとの意見が出、会場が確保できるのであれば実施する方向性となった。その際の運営は庶務部が中心となる。

福利部より記念式典の会場費・備品の予算案が出され、備品のレンタルの有無について審議され、横断幕やプロジェクターは持ち込むこととなった。法人設立祝賀会について、参加人数を予測したが、新人交流会も兼ねるため新人に参加費を払ってもらうのか、一般会員の参加費が5千円の場合は参加者が少ないのではないかなどの意見が出された。

来賓リストは、宮城県知事、仙台市長（政令指定都市）、医師会会長、日本作業療法士協会会長、宮城県理学療法士会会長、東北各県作業療法士会会長、など福利部・三役から挙げられた来賓者の他にケアマネージャー協会会長などの案が挙がり、再度整理していくこととなった。特別表彰は、宮城県にゆかりのある方ということで記念講演講師を依頼した中村隆一先生に決定した。また県士会の歴史として配布予定の『あゆみ』について、関係者からコメントをいただく案で進めていることで報告がなされた。祝辞など詳細に関しては福利部と事務局で役割分担し、今後検討していくことになった。

5) その他 各部からの審議事項

・HP管理業務委託について（広報部）

H21年度のHP管理業者・管理内容・金額等昨年と同様の内容で進めてよいかとの提案に対し、承諾がなされ、今後業者を選定しなおす場合は次年度検討することとなった。

・OT協会広報部からの医療ガイダンスへの協力の依頼について（広報部）

昨年同様、広報部で対応することとなった。

6) 各部局から

事務局：事務員普通傷害保険についてH20年度同様更新予定であることが報告された。

庶務部：名簿管理の移行作業中。施設名が協会・県士会で異なっていたり、協会で照会できないなどの問題があり、それぞれ連絡をとるなどの対応をし、作業を進めていく予定。

ブロック活動推進委員会：仙台南・名取ブロック長の変更が報告された。（新ブロック長 伊藤智之氏）

次回 臨時総会 開催予定 平成21年 4月5日(日)

理事会 開催予定 平成21年 4月20日(月) 県士会事務所 19:00～

三役会 開催予定 平成21年 4月13日(月) 県士会事務所 19:00～